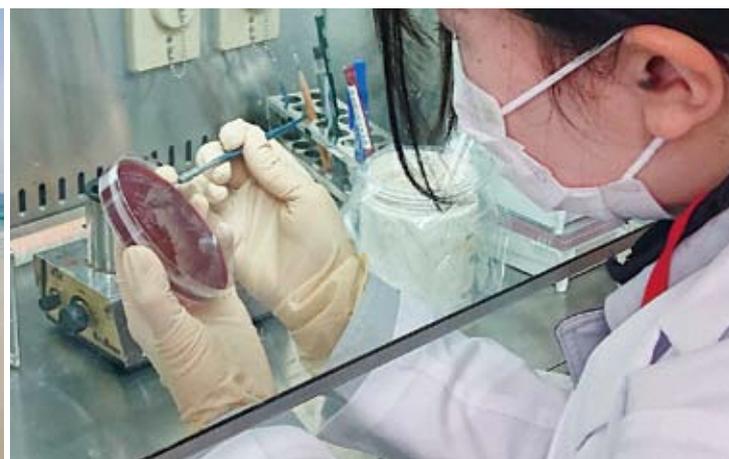


家畜衛生情報

つばき



季刊 第143号
令和5年 春号



個別研修風景 (3/6~10)

目次

- P. 2 …新年度挨拶、家畜伝染病の発生情報(牛)
- P. 3 …家畜伝染病の発生情報(鶏)
- P. 4 …家畜伝染病の発生情報(豚)
令和4年度病性鑑定実施状況
- P. 5 …凍結精液の譲渡について
令和4年 繁殖集計より
- P. 6 …暑熱ストレスを軽減しましょう
令和5年度五島家畜保健衛生所新体制
表紙について
開催案内

長崎県五島家畜保健衛生所
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



新年度挨拶

令和5年度の始まりにあたりご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から家畜衛生の推進や畜産振興にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、一昨昨年から引き続き新型コロナウイルスによるヒトの肺炎の流行により、人の移動の制限、各種イベントの中止、物流の停滞など経済活動が深刻な影響を受けています。畜産につきましては、宴会や外食の減少による外食用食材の不振の一方で、家庭での巣籠り需要に伴うネット取り寄せ食材の増加など取り巻く環境が激変し将来の見通しがつきづらい状況となっていました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、今後、各種イベントの再開、経済活動の活性化が期待されます。

五島管内においては、肉用牛の増頭対策により肉用繁殖牛5,000頭飼養が達成され、今後は、家畜市場への出荷頭数を増やし、増体の良い購買者に好まれる子牛を出荷し所得の向上を図っていくことが次のステップであると考えます。

家畜衛生面に目を向けますと、全国的に高病原性鳥インフルエンザが流行し、令和4年秋からのシーズンには過去最多の26道県84事例、約1,771万羽の発生が認められています。冬鳥の渡りは五月の連休ごろまで続きますので、引き続き防鳥ネットの整備をはじめとした飼養衛生管理基準の徹底が重要です。豚においては、令和4年度に豚熱が関東地方で9事例確認され、また、野生イノシシにおける感染確認地域も山口県まで拡大しています。そして、口蹄疫も、依然として近隣国で発生しており、今後も予断を許さない状況です。農家及び関係者の皆様におかれましては、疾病発生防止に引き続き努めていただくため、飼養衛生管理を徹底し、疾病の発生防止に一丸となって取り組んでいきましょう。

家畜保健衛生所は、現場に出向き、現場の課題を見出し、解決策を関係機関と連携しながら実行し、畜産農家の所得の向上及び安全・安心な畜産物の供給に貢献したいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

五島家畜保健衛生所 所長 元村 泰彦

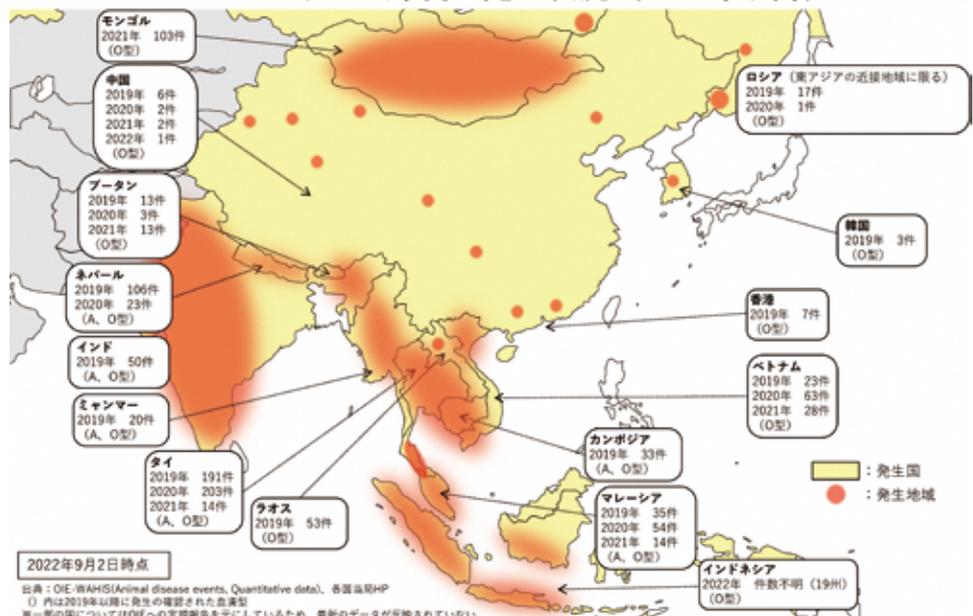
家畜伝染病の発生情報

〇口蹄疫(FMD)

国内での発生は確認されていませんが、中国で豚の口蹄疫が、インドネシアで牛の口蹄疫の発生が確認されています。国内への侵入リスクが高い状況にあると考えられます。

牛、豚、羊、山羊を飼養する皆様は、
①海外渡航の自粛②消毒の徹底③毎日の健康観察・異常家畜の早期発見について実施をお願いします。

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年以降）



家畜伝染病の発生情報

○高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)

今シーズンの養鶏農場では、令和5年4月21日現在、26道県84事例の発生が確認され、約1,771万羽の家きんが殺処分の対象となるなど、類を見ない発生状況となっています。また、環境中からウイルスが検出される事例が増加しているため、これまでのシーズンよりも長く発生する恐れがあります。

本県でも、令和4年12月22日に佐世保市の養鶏農場で発生が確認されましたが、1月15日に移動制限区域が解除され、すべての防疫措置が終了しています。

野鳥では、令和5年4月21日現在、239例の発生が確認されており、3月になってからカラス類での発生が相次いでいます。留鳥内でウイルスがまん延している可能性があり、農場への侵入リスクは依然として高い状況です。

人や物、車両の消毒だけでなく、野鳥や小動物によるウイルス持込みを防ぐために、防鳥ネットの点検と破損時の速やかな修繕、鶏舎周囲の清掃、整理整頓ならびに集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策の定期的な実施をお願いします。

発生予防対策の重要なポイント



全国の発生状況
■：令和4年度発生都道府県
■：令和2～3年度発生都道府県
□：令和元年度以前発生都道府県

引用：農林水産省HP

特に重要な下記の項目は、毎日1回以上、点検しましょう！

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ねずみ及び害虫の駆除
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- 従業員との情報共有

異常が見られた場合には、速やかに当所までご連絡をお願いします。
(Tel.0959-72-3379(土日祝日も転送されますので利用可能です))

家畜伝染病の発生情報

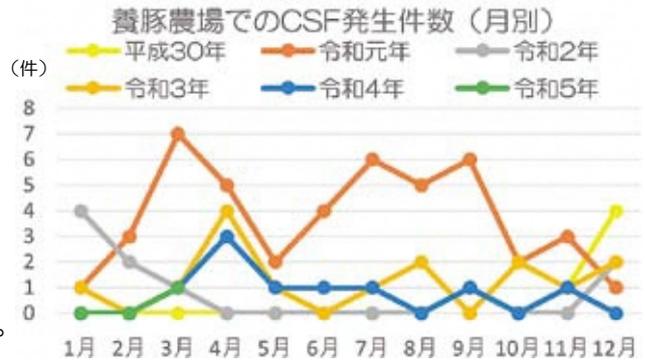
○豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)

CSFは平成30年9月以降、国内86農場で発生が確認されています(令和5年4月21日現在)。今年3月に1農場での発生が確認されており、今後も注意が必要です。

例年春頃にCSFの発生件数が増加します(右グラフ参照)。これは野生イノシシの活動が春から増えることが影響しているものと考えられ、飼養衛生管理基準のなかでも野生動物侵入防止対策の実施が特に重要と考えられます。防護柵に不備がないか、点検徹底をお願いします。

なお、本県を含む九州各県では野生イノシシでの陽性事例はありませんが、34都府県で確認されており、九州に隣接する山口県では直近6か月で26例の陽性事例が確認されるなど、予断を許さない状況です(令和5年3月22日現在)。

ASFは韓国での発生が相次いでおり、令和4年8月から令和5年4月にかけて14件発生が確認されています。発生地域が限定され南下はしていないものの、いつ、我が国へ侵入してもおかしくない状況が続いています。ASFについてもCSF同様、飼養衛生管理基準の徹底による発生防止対策をお願いします。



令和4年度 病性鑑定実施状況

令和4年度に当所で実施した病性鑑定は230件(牛:190件、豚:7件、鶏:32件、馬:1件、みつばち:0件)でした。主な診断名は下表のとおりです。

令和4年度の牛の病性鑑定では、肺炎と診断された事例が24件確認されました。そのうち10件は牛パスツレラ(マンヘミア)症、1件はヒストフィルス・ソムニ感染症で、11月から2月にかけて発生が多くみられています。特に子牛は寒さに弱いため、ヒーターの設置やカウジャケットの着用などの防寒対策を行うようお願いします。

畜種	主な診断名・検査内容(疑い事例含む)
牛	牛伝染性リンパ腫、牛パスツレラ(マンヘミア)症、ヒストフィルス・ソムニ感染症、誤嚥性肺炎、創傷性心嚢炎、敗血症、腹膜炎、第四胃潰瘍・穿孔、牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症、牛大腸菌症、臍帯炎、膀胱破裂、牛のアルボウイルス感染症サーベイランス、牛伝染性リンパ腫抗体検査、代謝プロファイルテスト、水質検査
豚	豚回虫症、ADウイルス抗体検査、PRRSウイルス抗体検査、ステージ別検査、水質検査
鶏	鶏白血病、HPA Iウイルスモニタリング検査、ニューカッスル病ウイルス抗体検査
馬	水質検査
みつばち	腐蛆病検査

凍結精液の譲渡について

令和2年10月1日に家畜改良増殖法の一部を改正する法律が施行され、その中で原則、家畜人工授精所等（家畜人工授精所、家畜改良センター、畜産試験場など）以外の場所での家畜人工授精用精液や受精卵の保存や譲渡が禁止されました。

家畜人工授精所を開設していない畜産農家が保有する精液は、自己の飼養する繁殖牛に注入することは可能ですが、廃業などで不要になった際は廃棄するしかありません。**有償、無償に関わらず精液等の他人への譲渡はできません**のでご注意ください。また、廃業の際は第三者（家保、JA等）立会いの元、実施してください。

今後も法令遵守にご協力をお願いします。

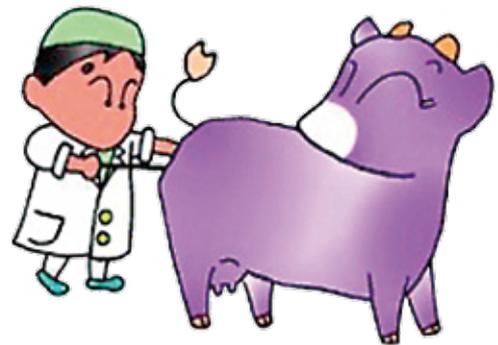


令和4年 繁殖集計より(凍結精液利用状況)

令和4年における管内の凍結精液利用回数は、県有種雄牛6,040回、県外2,215回でした。種雄牛別に見ると、トップ3はすべて県有種雄牛でした。今年の利用回数第1位は「**金太郎3**」でした。

また、前年の利用回数第3位の弁慶3、第4位の関平照を抜いて、精液が配布されたばかりの真乃介、幸男の利用回数が非常に多く、産まれてくる子牛に期待が高まります。検定成績の良い県有種雄牛が揃ってきていますので、肥育農家に好まれる子牛や後継牛の生産にも、今後県有種雄牛を活用ください。

なお、長崎県基幹種雄牛の枝肉成績は長崎県肉用牛改良センターのホームページからもご覧いただけますのでご活用下さい。



管内における令和4年凍結精液利用状況（トップ5）



長崎県肉用牛
改良センターHP

暑熱ストレスを軽減しましょう

暑熱ストレスは、増体量や肉質の低下、受胎率の低下、熱中症や免疫力の低下による疾病の発生や死亡頭羽数の増加等、生産性の低下を引き起こします。

特に、畜舎環境面からの対策は、風通しが悪い、西日が強く入り込む等、農場の立地特性を踏まえることが重要です。

家畜だけでなく、飼養管理者にも畜舎内で快適な作業ができる環境を目指しましょう。

畜舎環境面からの対策例

- ◇屋根・壁・床への断熱材の設置、散水・塗装
- ◇遮光ネットや植栽を利用した太陽光の遮断
- ◇換気扇や扇風機による換気
- ◇家畜への直接送風・散水



飼養管理面からの対策例

- ◇密飼の防止
- ◇こまめな清掃による糞尿からの病原体や熱源防除
- ◇新鮮で冷たい水の自由飲水
- ◇涼しい時間帯の飼料給与
- ◇良質で消化の良い飼料の給与
- ◇必要に応じたビタミン・ミネラルの給与



令和5年度 五島家畜保健衛生所新体制

～よろしくお願ひします～

〈家畜衛生課〉

所長(課長) 元村 泰彦

〈衛生班〉

専門幹 吉野 文彦

転入

係長 浦川 了

獣医師 七島 琳

庶務(会計年度任用職員)

小林菜津子

〈転出者挨拶〉

3年間たいへんお世話になりました。コロナの影響で、行動の制限がかかり思うような活動ができませんでした。それでも多くの農家さんと交流ができた、勉強させていただきました。その経験を生かして次の職場でも頑張ります！ありがとうございました。(牧野)

退職しました。これからも陰ながら応援しています。お世話になりました。(木村)

〈転入者挨拶〉

中央家畜保健衛生所から異動してきました浦川と申します。五島での勤務は7年ぶりとなります。まだまだ至らないことが多い若輩者ですが、よろしくお願ひします。(浦川)

《表紙について》

去る3月6日から10日、五島地区の個別研修に1名の獣医学生が参加しました。貴重な春休みを使って五島に来てくださいました。5日間と短い期間で家保の仕事内容や長崎県の魅力が十分伝わっていたら幸いです。

また、研修中にご協力いただきました関係機関及び畜産農家の皆様に深くお礼申し上げます。今後とも協力お願ひいたします。

〈開催案内〉 令和5年度長崎県家畜保健衛生業績発表会

日時：令和5年5月30日(火)

場所：長崎県市町村会館6階中会議室(長崎市栄町4番9号)

皆様のご来場をお待ちしています。

